



2017年12月12日

各位

会社名 三谷商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三谷 聡  
(コード番号 8066 東証第二部)  
問合せ先 専務取締役 山本 良孝  
(TEL. 0776-20-3015)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年12月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は株主還元および資本政策の一環として、市場環境と資本の状況を見ながら、機動的かつ弾力的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針を踏まえ、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図ることとしております。

#### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	170,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.67%)
(3) 株式の取得価額の総額	800,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2017年12月13日～2018年3月23日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付、東京証券取引所における市場買付、信託方式による市場買付

以上

(参考) 2017年12月12日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	25,444,852株
自己株式数	6,157,285株